

（新規事業）令和３年度人権文化推進計画取組実績										（別紙2）
番号	事業名	事業目的	①取組実績	②取組の成果	③取組の課題	④取組の課題を踏まえた実施方針	担当局区等	担当課	該当事業※	
1	認知症サポーター活動促進事業	高齢者が、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行う。	今後ますます増加すると推計される本市の認知症高齢者とその家族の地域での暮らしを支えていくために、認知症サポーターをはじめ地域住民が持つ力を具体的な支援に活用していく仕組みづくりが必要となっているため、京都市長寿すこやかセンターにコーディネーター1名を配置。 認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症の人への偏見がない共生社会の実現に向けて、コーディネーターが、当事者の思いを聞き、認知症の人・家族と、認知症サポーターをはじめとした地域の住民や支援者をつなぎ、社会参加活動の場づくりなどで、地域を支援した。 【取組事例】 当事者の「もっと地域と繋がりたい」という思いをきっかけに、当事者と地域住民、専門職がチームを作り、地域のボランティア団体等との連携により、当事者の自宅ガレージでカフェを開催するなど、新たな地域の繋がりがや交流が生まれた。	コーディネーターが、認知症の人の声を聞き、その声をいかしながら、当事者や認知症サポーターが地域づくりや場づくりに取り組む機会を増やしていくことで、地域の認知症に対する理解が深まっており、認知症の人・家族と地域との新たな交流・ネットワークを築くことができている。	コロナ禍において、当事者や関係者が集まる機会や場が減っており、市内の各地域で様々な取組を展開していくことが難しい。	コロナ禍でも工夫を凝らしながら実践されている取組の実例を、様々な媒体や機会を通じて積極的に発信し、各地域で取組への機運を高める。	保福	健康長寿企画課	高齢者	
2	人権強調月間事業 8月企画展示	幅広い区民の方の人権について身近に考えてもらう機会を提供する。	障害者スポーツセンターやパラリンピックスポーツを紹介するポスター等を展示した。 日時：8月3～31日 場所：左京区役所ロビー	縦2m程度のポスターに実寸大に近いパラスポーツ選手の姿と各スポーツの世界最高記録の数値を印刷し、区役所ロビーに展示した。子供連れの来庁者が展示を楽しみ、保護者がパラスポーツについて子供に説明する姿も見られた。	特に子供はパラスポーツについて知らないことが多い。また、パラリンピックに対しても、関心が薄い人が多い。 左京区内にある障害者スポーツセンターについても、その存在を知らない人が多い印象。	パラスポーツへ気軽に親しんでもらえるように、区役所等に訪れた際に周知できる展示物の作成や、イベントの企画を実施する。	左京区	地域力推進室まちづくり推進担当	障害者	
3	国際文化理解関連事業 「左京にドイツとフランスのクリスマスがやってくる」	諸外国の多様な文化理解を深める取組みを行う。	(1)左京区に文化施設のある姉妹都市を紹介するポスターの掲示 日時：8月6～20日 場所：左京区役所ロビー (2)ドイツとフランスの公的文化施設と連携した国際交流イベントの開催（事業名：ドイツとフランスのクリスマスがやってくる） 日時：①12月4日（会場：ゲーテ・インスティトゥート） ②12月11・12日（会場：アンスティチュ・フランセ） ③12月19日（会場：左京区役所）	(2)について 区役所会場内では、ドイツとフランスにゆかりのある食べ物の販売やドイツ人・フランス人の先生による言語教室を開催。また、京都市の姉妹都市を紹介する大型パネルを展示。外国籍の方や大学生から親子連れ、高齢者まで幅広い人種・世代の方が来場され、交流する様子が見られた。（来場者数：494名）	ドイツやフランスの公的文化施設が左京区内にあることを知らない人が多く、また京都市の姉妹都市について知らない人が多い印象。	気軽に参加してもらえるイベントを開催し、国際交流の楽しさを経験してもらう機会を提供する。	左京区	地域力推進室まちづくり推進担当	多文化	
4	全国水平社創立宣言100周年を契機とする人権文化の推進の取組	全国水平社創立宣言100周年を契機に、誰ひとり取り残さない共生社会の実現のための基本となる人権の大切さを考える機会とする。	日本初の人権宣言といわれる「全国水平社創立宣言」が発せられてから、100年となる令和3年度において、水平社宣言の理念に触れるとともに、今、なぜ「人権」が大切なのか改めて考える機会とするため、人権文化の推進につながる啓発活動を実施した。 具体的には、人権情報誌「きょう☆COLOR」令和3年12月発行分に、「水平社創立宣言100周年を記念した特集記事」を掲載、人権パネル展「人の世に熱あれ、人間に光あれ。～全国水平社創立宣言100周年を迎えて～」を令和3年12月7～14日まで、ゼスト御池の寺町広場にて開催及び（公財）世界人権問題研究センターの季刊誌「GLOBE」『全国水平社創立100周年記念号』を令和4年1月に発行した。	各誌面の購読者やゼスト御池の通行人に対して、広く周知し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現のための基本となる人権の大切さを啓発することができた。	全国水平社創立宣言そのものを知らない方も多く、啓発の効果を実感することが難しかった。	誰ひとり取り残さない共生社会の実現のための基本となる人権の大切さについて、地道に継続して啓発していくとともに、より広く一般の目に触れる機会を創出するための手法についても検討していく。	文市	共生社会推進室	同和問題	
5	性の多様性及び性的少数者への理解促進	性の多様性及び性的少数者に関する正しい知識を普及し、社会参加を促進するための様々な取組を行う。	「行政」や「企業」、さらに「学校・地域」といった身近な空間における意識を変えていく取組の実施 ・9月30日企業向け人権啓発講座 「～LGBTの視点から考える～ 自分らしく働く。自分らしく暮らす。」 →参加者：33名 ・10月11日保護者向けの啓発リーフレット「LGBTQについて知っていますか？」を作成し、市内小学6年生や民生児童委員に12、500部を配付 ・11月4日市職員向け「多様な性に関する職員ハンドブック～職員が理解を深めるために～」を改訂	・講座の開催やリーフレットの作成、配付を通じて、理解は広がっている。 ※講座アンケートでも、参加者の9割が今後の取組に「役に立つ」と回答 ・また、学校、地域からもLGBTに関する研修の相談が増えている。 ※令和3年度人権啓発サポート制度講師派遣実績：2件 ・職員ハンドブック等を活用した、各職場における職員研修の実施につながっている。 ※令和3年度職員研修実施状況 169件：4、247名（テーマ：LGBT）	・民間調査において、「LGBTについて知っているものの自分事化ができていない層が多いこと」や「支援したいが、自分に何ができるかわからない人が多いこと」が、明らかとなっている。 ・一部の関心の高い層には情報が届いても、そもそも知らない層に理解していただくことが難しい。	今後は、LGBT等の方々を支援したいと考えている方向けのガイドラインとなる「アライサポートブック」を作成し、公共施設やイベントなどで配布するほか、人権以外のイベント内での周知を実施する。 また、SNSやHPにも掲載し、ダウンロードして活用できるようにすることで、LGBT等について理解し、支援する「アライ」を増やす取組を進める。	文市	共生社会推進室	LGBT	

6	性的少数者の方々の生きづらさ、困難の解消に向けた支援	性的少数者の生活における困難や、人権課題の把握に努め、その解消に向けて必要な支援を行う。	「コミュニティスペース」を中心に、居場所づくりやニーズを把握する取組の実施 コミュニティスペース及び個別相談会の開催（全4回） 第1回 コミュニティスペース：10名 個別相談会：0名（予約：1名） 第2回：コミュニティスペース：7名 個別相談会：0名（予約：2名） 第3回：コミュニティスペース：12名 個別相談会：1名（予約：2名） 第4回：コミュニティスペース：10名 個別相談会：1名（予約：2名）	・参加者アンケートから「身近にLGBTの方々がいないのでとても為になる有意義な時間だった。」「自分が「性」に関して感じていたこと、疑問に思っていたことを、考え方もバラバラな、様々な考えを持つ方々と一緒に過ごせて、一つの答えを得られたし、他に発見することもあった。」といった声があり、生きづらさの解消につながっている。 ・当事者団体と連携して実施しており、団体と参加者とのつながりの場にもなっている。 ・他都市からの参加者も一定数あり、居住地では、コミュニティスペースの参加の機会がない方や、参加しづらい方の居場所にもなっている。	・定員を設け、事前申込制としたが、当日にキャンセルされる方が一定数いる。 ・参加希望の問い合わせが多数あり、ニーズに対して、十分な回数が開催できているとは言い難い。	・「事前申込を必須とするのではなく、当日の参加も可能とする」「開催案内をSNSで発信することに加え、HP等に過去の参加者の声や運営スタッフの写真を掲載する」など参加しやすい環境づくりに努める。 ・他都市と連携して実施することで、追加の予算措置を講じずに、開催回数を増やす。	文市	共生社会推進室	LGBT
7	女性の活躍推進	コロナ下で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう支援する。	○ 相談事業の実施 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において、有資格者による心理面での寄り添ったサポートを行うとともに、本市の生活困窮者自立相談支援担当部署、京都市DV相談支援センター等、必要な相談窓口につなぐ取組を行った。（のべ相談件数150件） 「つながる相談室」（電話、対面、オンライン） 対象：京都市内に在住、在学、在勤の女性 受付：月～土（水曜日・祝日・年末年始は休み） 午前10時～午後5時 ○ 居場所づくりの実施 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）において、専門家（ファシリテーター）の助言と立ち合いのもと、孤独、孤立で不安を抱える女性が、相互に支え合い、社会とのつながりを回復するための居場所づくりを実施。会場には京都市ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」等の支援団体にも参加いただき、参加者が支援機関とつながる場を提供した。（計4回、のべ参加者数142名） ○ 生理用品（相談窓口案内チラシ付き）の配備 様々なご事情で生理用品を準備できない方を対象に、「つながる相談室」をはじめとした相談窓口を知っていたき、支援につなげていくことを目的として、京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）、青少年活動センター（7か所）、NPO団体等において、相談窓口案内チラシ付きの生理用品を無償で提供した（配備数は50,000バック、協力団体数は約60団体）。 さらに、教育委員会と連携し、困難を抱える女子児童生徒及びその世帯にアプローチし、必要な相談・支援につなげることを目的として、市立小中高等学校の保健室等に、相談窓口の案内チラシ付きの生理用品を配備した。	相談窓口には、これまでどこに相談したらよいかわからなかったというような方からの相談や、ウィングス京都に寄せられることが少なかった生活困窮に係る相談なども広く受け付け、臨床心理士等の資格を有する相談員が不安な気持ちに寄り添い、相談件数全体の約4割を他の専門相談につなぐことができた。 また、オンラインでの相談を実施したことで、若い女性からの相談もあり、相談内容については、経済的な困窮のほか、家族関係についてなど、困りの多様化や重層化が見受けられた。 このような状況から、長引くコロナで不安な女性の相談先としての役割を担っていると考えている。 居場所づくりについては、抱える困難の種類によって、参加者のニーズが多岐にわたることや、年代が幅広いことなどから、一定対象を限定した形で実施する必要があることが明らかになった。また、その内容として、相談、交流、情報提供など、どの部分に重きを置いて実施するのか、アンケート結果も踏まえて検討が必要である。 全ての生理用品（相談窓口案内チラシ付き）を提供することはできなかったものの、生理用品をきっかけに、これまで支援につながれていなかった人が相談につながったという声も多くあった。	相談窓口を知ってもらい、これまで相談できていなかった人が相談につながるよう、広報啓発を工夫していきたい。また、相談者の相談内容や居場所づくりの参加者の声を聞き取り、よりニーズに沿った居場所を提供できるように取り組んでいく必要がある。	相談窓口を継続的に運営し、引き続き、ウィングス京都、NPO法人等とも連携しながら居場所づくり（ピアサポート）等を行うことと併せて、女性の就業支援にも取り組む。相談窓口の広報は、チラシでの周知に加え、SNSも活用して実施するなど、対象者の掘り起こしを行う。居場所づくりの開催に当たっては、令和3年度に構築した女性支援を行うNPO法人等のプラットフォームを活用し、ひとり親家庭や若年女性等を支援しているそれぞれの団体の強みをいかし、女性が日々の悩みを語り合える場とする。	文市	共生社会推進室	男女
8	ヤングケアラーに関する実態調査の実施	ヤングケアラーを生み出している生活環境等の実態を把握し、その家庭に必要なとされている支援がどのようなものなのかを検証していく。また、支援者（団体）等については、これらの取組を通じて、ヤングケアラーに対する支援の必要性の意識喚起にもつなげる。	7月以降にヤングケアラーに関する実態調査を実施。（市立中高全生徒、市立学校全校、ひとり親世帯、支援者等に対して実施。）	ヤングケアラーの実態を把握でき、課題が明確になった。	・ 中高生本人の認知度は国調査の約2倍であるが、数値としては低く、認知度を高める必要がある。 ・ 子ども自らが声を上げづらく、家庭内のことであるため、周りも気づきにくいことから、早い段階から子ども本人が相談しやすい、周りの大人が気づき、支援につなげる環境づくりを進める必要がある。 ・ ヤングケアラーの解消には家族の介護や医療など複合的課題を解消する観点から支援を行う必要がある。	・ 市民や児童生徒へのポスターやリーフレットの配布による普及啓発 ・ 研修動画の作成・配布による支援者や教職員の認識の底上げ ・ 背景にある課題を解消するための多機関連携による支援 ・ 複合的な課題に対する連携体制の構築	保福 子若 教育	健康長寿企画課 子ども家庭支援課 生徒指導課	子ども